

NO. 411
平成11年(1999)
1/1(金)



小笠原 —OGASAWARA—

村民だより

編集・発行 小笠原村総務課

〒100-2101

東京都小笠原村父島字西町

TEL04998(2)3111

FAX04998(2)3222

ホームページアドレス

<http://www.Islands-net.metro.tokyo.jp/ogasawara/>

小笠原の花・木・鳥・魚

花 ムニンヒメツバキ

鳥 ハハジマメグロ

木 タコノキ

魚 アオムロ

住民基本台帳登録者数(12/1)

2409人

父島

母島

人口 1967人 442人

世帯 1094 224

短期滞在者 189人 32人

11月気象状況(父島)

最高気温 30.2℃

最低気温 17.3℃

平均気温 23.6℃

平均湿度 79%

月降水量 165.5mm

ダム貯水量

12/26現在

父島

100/100

母島

100/100

新年あけましておめでとうございます。
昨年は、小笠原諸島返還三十周年の年にあたり、例年にも増して、村内外で様々な事業を行い、無事終了することができました。
村民の皆様のご理解、ご協力をいただきましたことに、あらためて御礼申しあげます。
さて、年が変わり本年は村政が確立してから二十年目の年になります。
昭和四十三年に小笠原諸島が返還されて以来、昭和五十四年に村長及び村議会議員が選出され、真の自治体としての小笠原村が誕生し、村政が確立いたしました。
以来、今日まで、豊かで暮らしやすい村づくりをめざしてまいりましたが、二十年目という節目を迎える本年、あらためて村民の皆様に対しての村政の責任の大きさ、重要性を認識し、村づくりを進めてまいりたいと考えております。
二年間にわたって整備を進めてまいりました父島の地域福祉センターが三月までに完成し、四月に開所する運びとなりました。
規模、内容とも既存の村民会館より大幅に充実した施設となるとともに、高齢者住宅サービスセンターを併設いたします。
様々な文化活動など村内交流の拠点とし

年始のご挨拶

小笠原村長 宮澤昭一



て、また、高齢化社会への対応、介護保険制度の導入など、今後ますます充実が求められてまいります福祉事業の拠点として、村民の皆様は今まで以上に活用いただけますよう期待しております。
また、父島洲崎地区に建設中のごみ処理施設(仮称「父島クリーンセンター」)も三月までに完成し、四月より稼働いたします。
廃棄物処理による環境破壊、有害物質の排出などが叫ばれている昨今、当村の財産である恵まれた自然環境を守り、自然と共存する社会づくりをなお一層めざしてまいります所存でございます。
これらのほか、航空路の早期開設、地場産業の育成、生活基盤施設の一層の整備など、まだまだ多くの課題がありますが、どれも一朝一夕には解決できない課題ばかりであります。
村政確立から二十年を迎える本年、今一度気を引き締め、村民の皆様とともに鋭意取り組んでまいりたいと考えておりますので、皆様のなお一層のご理解、ご協力をお願いいたします。

教育長 島田正道

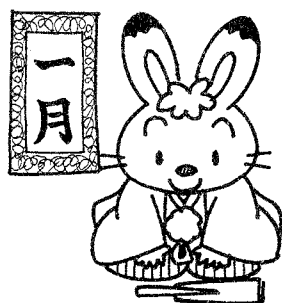


新年あけましておめでとうございます。
昨年は小笠原返還三十周年、本年は村政確立二十周年という大切な節目を迎えております。
自他ともに、自立への道が強く求められている時でもあります。教育においても、二〇

〇二年の新学習指導要領を待つまでもなく、完全学校週五日制を初め、次々と新しい波が押し寄せています。
このような変化の激しい時代にあつては、よくいわれる「不易と流行」をしつかり見据える必要があります。すなわち社会の変化に適切に対応する教育を目指しながら、どんな時代にあつても、それを越えて変わらない価値あるものを子供たちに確と培っていくことだと思ひます。

今こそ、我々大人たちの英知を結集して学校・家庭・地域社会が真の連携を図り、その絆を深め、新しい時代を乗り切っていくべきものです。
「温故知新」ではありませんが、あの江戸時代にあつても三つ・心、六つ・躰、九つ・言葉、十二・文、十五・理でまきまる」が教育の基本であつたといひます。

まさに、教育は百年の計、大河の流れの如きものであり、ゆつたりとした教育環境の中で子どもたちの成長を見守っていききたいものです。
今後とも、村民の皆様のご支援とご協力を心よりお願いして、新年の挨拶といたします。



消防団長 瀬堀 信一



新年あけましておめでとうございます。

村民の皆様におかれましては、清々しく希望に満ちた新年を迎えられたことと存じます。昨年は、日本、世界の各地で異常気象が起きました。小笠原村においてはさほど大きな災害・火災等はありませんでしたが、過去の例が示すとおり、災害は突然やって来るものです。例えば、昨年八月二十日に鳥島近海を震源地とした地震では父島でも震度三を観測しました。震源地から離れた小笠原でこれだけの震度を記録したということは決して小笠原で大きな地震がないとは言いきれないと思います。

しかし、皆様の普段の心構えによって災害を最小限に防ぐ事は可能となります。日常生活の中で、防災に対する意識を持つよう心掛けて頂ければと思います。

また、火災につきましてもちよつとした不注意が大事をもたらすこととなります。言うまでもなく、火災は常に私達の身の回りに潜んでいます。それは一瞬にして、私達の生命や財産を奪ってしまうのです。

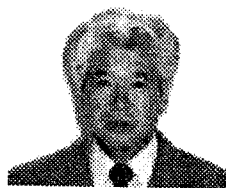
火災のない村づくりには、村民の皆様一人一人が火災の恐ろしさを認識する事が大切です。

消防団の任務は地域における第一線の活動機関として災害を排除し、村民の生命、財産を守る事です。そのため我々消防団は、それぞれの生業を持ちながら日頃から訓練や車両機材の点検等を意欲的に実施しております。

新年にあたりまして、今年も使命の重要さの認識を新たに、消防防災活動に従事する決意であります。

最後になりましたが、村民皆様のご健勝とご多幸、そして今年が平穏無事な年であることを祈念いたしまして、年頭の挨拶とさせていただきます。

小笠原支庁長 久保寺 博久



新年、明けましておめでとうございます。平成十一年の輝かしい新年を健やかに迎えるのと思っています。

早いもので、私は、小笠原で二回目の新年を迎えることができました。紺碧の海に囲まれ、真っ赤なハイビスカスの花咲く小笠原で新年を迎えられる喜びと幸せを昨年に増して感じております。

昨年は、小笠原諸島が我が国に返還されて三十周年という記念すべき節目の年でございました。

そのため、昨年は記念事業で大いに盛り上がった一年でした。

小笠原の自立発展に向けた「地域基盤づくり」や「交流づくり」など新しい村づくりのための各種記念事業の実施にあたって、支庁は、全力をあげて支援してまいりました。

なお、支庁も返還と同時に設置されましたため、支庁設置三十周年を記念して、これまでの事業の成果を記録し、小笠原村の自立と発展に向けて、「小笠原支庁三十年のあゆみ」を発行いたしました。

また、昨年は、台風などの自然災害による

被害がほとんど発生しない年でもあり、胸を撫で下ろしています。一昨年、農漁業に甚大な被害をもたらした台風災害を契機として、農業共済制度導入に向けた共済組合が実現しましたが、農業経営の安定に大きく貢献するものと考えています。関係者の努力に敬意を表します。

五月には、東京都は、小笠原諸島返還以来の村民の悲願である小笠原空港の建設地を、「小笠原環境調査委員会」での検討結果及び「小笠原空港建設等専門委員会」の提言を受け、父島の時雨山周辺域と決定いたしました。小笠原空港は、真に小笠原諸島が自立発展するために、欠く事の出来ない基幹施設であります。

なお、空港建設地の決定に伴って、都は小笠原諸島が極めて希有な自然環境を有していることから、自然環境の保全策について支庁を含む全庁的な検討に入っています。

さて、今年は、三月末に小笠原諸島振興開発特別措置法が期限切れを迎えます。

小笠原諸島は、昭和四十三年六月に本土へ復帰して以来、特別措置法に基づき上下水道、学校、都営住宅、診療所等の生活基盤の整備や道路、港湾、船舶等の交通施設の整備を積極的に進めて参り、相応の成果を上げているところであります。

しかしながら、目標人口の達成、産業の振興及び空港の整備をはじめとした交通手段の改善、さらには、これまでに整備された諸施設の老朽化等、多くの課題が残されており、島民の定着や生活の安定及び小笠原の自立発展という振興開発の目標は未だ達成されていません。

そのため、都は法の有効期限を延長し、振興開発計画を改定することを国へ強く要望しています。

次に、法の延長と関連しますが、振興開発計画では、平成元年に扇浦周辺を新たに集落地域に編入いたしました。しかし、これまで事業化の目途が立たずにいましたが、都は法

の延長を要望するにあたって、新集落の整備を施策の柱の一つとして盛り込みました。

「世界のモデル『交流アイランド』小笠原」の実現のためには、新集落の整備をはじめ、属島の保全と利用を進めるなど、三十周年記念事業のテーマの一つである「地域基盤づくり」を一過性のものに終わらせることなく、事業を継続していく必要があります。

扇浦の新集落整備に当たっては、小笠原の基幹産業である農業、漁業及び商工業・観光の連携による産業の更なる振興と人口の増加及び定着のための施策を村と協力し展開して参りたいと考えております。

また、この扇浦の新集落形成事業に当たっては、マリナ施設の整備も欠くことのない重要な事業です。これは、扇浦の新集落と一体的に整備を進める必要があり、小笠原島漁協をはじめとする関係機関と十分協議を図り、小笠原にふさわしい「地域づくり」を村と共に目指していきたいと考えております。

ところで、今年は、三月末までに二見台に十二戸の都営住宅、船客待合所の周辺整備、母島の脇浜に海水浴場が完成します。

村民の皆様には、既にテレビ報道等でご案内のとおり、都の財政は大変厳しい状況にあります。しかし、都民サービスの低下を招くことのないよう、時代の変化に柔軟に対応できる発想とこれまで以上の内部努力に努め、小笠原諸島の真の自立発展のため、引き続き振興開発事業に取り組んで参ります。

また、村民の皆様におかれても、どうか国・都・村と一体となつて、お互いに知恵を出し汗を流して二十一世紀の小笠原の展望を切り開いていかれますよう切に希望いたします。

最後になりましたが、本年が自立元年の輝かしい年になるよう祈念するとともに、村民の皆様のご多幸とご健康を心よりお祈りして新年のご挨拶と致します。

償却資産の申告について

固定資産税の対象となる償却資産については、その所有者が毎年一月一日現在の所有状況等を、その資産の所在地の市町村長に申告しなければなりません。

◎償却資産とは

土地・家屋以外の固定資産で、農業者や漁業者、また会社・個人で工場や商店、民宿などを経営されている方が、その事業に必要な機械・器具・備品等をさします。その内容は……

①構築物（ビルハウス・広告設備・棧橋等）
②機械及び装置（施盤・ポンプ・動力配線設備等）
③船舶

④車両及び運搬具（大型特殊自動車・動力運搬車・手押し車などで、自動車・原動機付自転車のように、自動車税・軽自動車税の課税対象となるものは、固定資産税の対象となる償却資産から除かれます。）
⑤工具・器具・備品（測定工具等・電気器具・ガス器具・机・椅子・ロッカー・事務専用機器等）

などの事業用資産です。

※昨年中に事業を開始された方などで、申告用紙が送付されていない方や、用紙が不足している方は、お手数ですが総務課税務係窓口または母島支所窓口までいらして下さい。

※申告の期限は二月一日までなので、注意下さい。

問合せ先

総務課税務係

母島支所庶務係

二・三二二
三・二二二

所得税確定申告

受付・相談のお知らせ

芝税務署による所得税確定申告の受付及び申告相談は、次の日程で行います。

受付・相談等で来場される方は、必要な書類（収入や経費の明細・源泉徴収票・生命保険料/損害保険料の証明書など）と印鑑を持参して下さい。なお、申告用紙等が送付されている方は、必ず持参して下さい。

また、医療費控除、住宅取得控除等による所得税還付申告や消費税の確定申告の相談と受付も併せて行いますのでご利用ください。

※所得税の確定申告は、納税者本人がその年一年間の所得金額と、それに応じた所得税の額を計算し、二月十六日（火）から三月十五日（月）までに、確定申告書を税務署に提出する手続きです。

申告しなければならぬ方

◎一般の場合
・事業を営んでいる方
・不動産収入のある方
・サラリーマンの場合

・給与収入が二千万円を超える方
・給与を二箇所以上から受けている方や年の途中で退職された方等で年末調整をされていない方。

◎平成十年中に退職所得のあった方

◎土地や建物を売却された方

所得税の申告額等は、国民健康保険税・保育料及び各種福祉手当（児童手当、出産費用補助金等）の基礎資料、村・都民税課税資料となります。申告されていないと、手当（児童手当・出産費用補助金等の各種福祉手当）、課税・所得証明書を受けられないことがありますので必ず申告して下さい。

平成十年分、所得税、贈与税の申告と納税は、三月十五日（月）まで、消費税（個人事業者）の申告と納税は、三月三十一日（水）までです。

問合せ先

総務課税務係

二・三二二

芝税務署 確定申告相談日程

	実施月日	時間	会場
母島	2月19日（金） 22日（月）	9:00～17:00	母島支所会議室
父島	2月24日（水） 25日（木） 26日（金）	9:00～17:00	村役場

※12:00～13:30 まで昼休み。2月20日（土）・21日（日）は休みです。

納期のお知らせ

今月の納期は、次のとおりです。納め忘れないようにお願いします。

一月	村・都民税
国民健康保険税 第四期	第四期

問合せ先

総務課税務係

村民課住民係

二・三二二
二・三二二

花いっぱい運動のお礼

去る十一月二十二日、父島で「花いっぱい運動」が実施され、約四十名の村民の皆様に参加していただきました。

まず、都道沿いの奥村グラウンド脇での雑草取りから始まり、続いてオオハマユウ三十株、日々草九十株が植え込まれました。

この運動は、潤いのある道路景観を創出するために、父島クラブが主体となり、村がそれをバックアップして実施されました。

当日ご参加された皆様をはじめ、ご協力いただいた各団体の皆様へお礼申し上げます。

産業観光課産業観光係

東京都消費生活モニター

募集のお知らせ

東京都では、都民（消費者）の意見・要望等を把握し、それを行政に反映させるため平成十一年度東京都消費生活モニターを募集いたします。

◎主な仕事

アンケートの回答（約八回）、会合への出席、消費生活に関する意見・要望等の提出
※詳しくはお電話でお願いします。

問合せ先

東京都生活文化局消費生活部

企画調整課参加推進係

〇三・五三八・三〇七二

ポンコツ車の島外搬出について

一月はポンコツ車の搬出月です。村では、共勝丸によるポンコツ車(自動車等)の搬出を奇数月に実施しています。

実施日は、下旬頃を予定しています。決定次第ボスターや防災無線でお知らせします。

条例でいう、自動車等とは次のとおりです。廃車となった

- ・自動車
- ・バイク
- ・原動機付自転車

畑や個人の庭に置いてあるポンコツ車も、最後は必ず島外搬出して下さい。

ポンコツ車を出す方は、必ずガソリン・オイルを抜いて下さい。入れたまま出すと、船倉内で引火・爆発する恐れがあります。積み込み時にメーターが残量を示している車両は、その場で抜いていただきますので、ご注意下さい。

また、車内にゴミを残したまま出さないようお願いします。

問合せ先

産業観光課産業観光係

母島支所庶務係

二・三二一四
三・二二一一

農業委員会選挙人名簿の登録申請について

登録申請について

農業委員会は、農業者の一般的利益を代表する機関として、市町村ごとに設置されている行政委員会です。

農業委員は、農業者が直接選挙によって選ぶ公選制です。

この農業委員の選挙権やリコール権行使するためには、あなたの名前が農業委員会選挙人名簿に登録されていることが必要です。

名簿は選挙権を有する方からの申請をもとに作成されます。

次の方々は、申請用紙に該当事項を記入し、一月十四日(木)までに農業委員会事務局(産業観光課内)または母島支所へ提出して下さい。

◎申請できる人

小笠原村に在住する二十歳以上の方で、現に耕作面積が十アール(約一反歩)以上の方、及びその同居の親族、配偶者で年間六十日以上耕作に従事している方、または、農業生産法人の組合員社員の方々です。

問合せ先

産業観光課内

小笠原村農業委員会事務局

二・三二一四

小笠原いま・昔(十九)

思い出草(母島へ)

父の仕事の関係で五才の春、母島へ転居しました。小笠原宮林署母島担当区の官舎は一戸だけで、住居区と事務室が併設され、物置と風呂場は少し離れて、庭の北隅にありました。縁側の前庭には一畳程の池がありました。周囲にはピンロウ樹、赤と緑のドラセナ、オタニワタリ、タマシダ等が植え込んであり、池面にはホテイアオイが浮び、その下を金魚がゆらゆらと泳いでいました。小さな風致園のようでした。

父はカメラを趣味にしていたので、島の人達が写真を撮ってもらうため時々見えました。いつもこの池の前で写っていました。

官舎の周囲は板塀で囲まれ、南側には塀に添って、タマナの木が防風林がありました。

防風林に添って、リヤカー一台が通れる程の道が七軒町(しちけんちょう)へと続き、その左手には小さな川が流れ、ヤブレガサ(シュロカヤツリ)が一面に生えていました。まま

ごとやお店(この時にヤブレガサを使つて遊びました。

官舎は、現在の小中学校の正門に向かって、左手あたりだったと思います。いまの校舎と体育館の間にあるタマナの木は、かつての防風林の名残りと思われる。隣には支庁の母島出張所と官舎がありました。出張所の正門から正面玄関迄は、道が三十メートル位はあったでしょうか。道幅は二メートル位、鎌倉の「段がずら」のように一段高くなつていて、道の両側にはタマナの木が植えてあり、美しい並木道になっていました。

この辺りは、ちよつとした広場になっていて、タマナの木やガジュマルが多く、木陰が広がっていました。ハンモックを吊つて昼寝をしたり、ままごとや、学校(この、缶けり)などをするのに格好の遊び場でした。

また時には木登りや、木の上に秘密基地を作ったり、タマナの葉を取って、葉の長さや幅を比べて遊んだり、楽しい場所でもありました。

小学校も近く、ゆつくり歩いて五分位だったでしょうか。沖村川が流れ、要橋の支庁寄りのたもとには、榎の太木があつて、傘のように枝を広げて立っていました。この木にはタマシダが沢山いました。手拭いで作った袋を竹の先に付け、夢中でタマシダ採りをしました。ここもまた、楽しい遊び場所のひとつでした。(森田嘉子)

私立高等学校入学支度金の貸付について

貸付について

都内の私立高等学校、高等専門学校、又は専修学校高等課程(三年制課程)に入学する生徒の保護者に対して、入学支度金をお貸しします。これは各学校が、(財)東京都私立学校教育振興会を通じて、東京都の資金貸付を受けて実施するものです。希望する方は、合格決定後直ちに入学する学校に申込んで下さい。

※貸付条件
保護者が都内に居住していること

※貸付額

二十万円(無利子)

※返済方法

在学期間中に月賦、半年賦等で返済

問合せ先

(財)東京都私立学校教育振興会

東京都総務局学事部学事第一課
〇三・三二六一・五六九一
〇三・五三二〇・七七七〇

母島巡回労働相談のお知らせ

小笠原総合事務所では毎月、「母島」において、担当職員による労働相談を実施しています。一月の相談日時等は次のとおりです。

なお、「父島」においては、随時、相談をお受けしておりますので、小笠原総合事務所まで問合せ下さい。

◎実施日時

一月七日(木) 十七時～十八時まで

◎実施場所

母島村民会館 一階和室

◎相談内容

労働条件(賃金・労働時間・安全衛生等)

労災保険(加入・労災給付等)

求人求職(求人求職申込)

雇用保険(加入・失業給付等)

問合せ先

小笠原総合事務所業務課

二・二二〇二

「二月十日」は?

一月十日は一一〇番の日です。「一一〇番しようかな?」と迷ったことはありませんか。ためらっている間に、ちよつとした事が大きな事件になりかねません。

一一〇番は事件事故が発生した場合の緊急警察通報用の電話です。

◎泥棒などに被害にあつたら

◎倒れている人がいたら

◎交通事故にあつたら

◎けんかを見たら

こんな時は、すぐに一一〇番して下さい。

「事件事故」

見たり聞いたら

一一〇番

明るく平和で住みよい小笠原にするためにも、村民の皆様のご協力をお願いいたします。

小笠原警察署

小笠原高等学校

図書館開放のお知らせ

◎開館日時

祝祭日を除く

・毎週水曜日

・十七時～十九時まで

・毎週土曜日

・十五時～十八時まで

一月の開放日

九日(土) 十三日(水) 十六日(土)

二十日(水) 二十三日(土) 二十七日(水)

三十日(土)

の七日間です。

百六十冊以上の平成十年新着図書二期分が、昨年十二月より、貸出可能になりました。今回は、バスケットボール・バレーボール・野球などの How to (実用技術) 物から、スポーツ障害やマッサージ関係の書籍まで多数購入いたしました。

ぜひ一度、図書室まで足をお運び下さい。

※新年明けまして、一月最初の図書館開放日は、九日(土) になりますのでご注意ください。

※図書室では、利用者カードを発行しております。初めて来館される方は、ご面倒でも免許証や村民カード等の身分を証明できるものをお持ち下さい。

また、高校図書室では小笠原に関する歴史・自然資料を収集しております。詳しい情報を、お持ちの方は、ぜひご一報下さい。

小笠原高等学校

二・一三三四六

ピアノ調律師来島のお知らせ

一月十二日(火) からピアノ調律師(佐藤学氏) が来島し、調律を行います。

◎実施予定日

・母島 一月十二日(火) より

・父島 一月十四日(木) より

問合せ先

小笠原小学校

担当(白川)

ホエールウォッチング協会から

公開講座のお知らせ

小笠原ホエールウォッチング協会ではガイド養成のため、「ホエールウォッチングガイド養成講座」第六回目を開催します。

講座の内容は、一回毎完結になっていますので、前回まで参加されてない方も奮ってご参加ください。

◎日時

一月十九日(火) 十八時～十九時

◎場所

Bしつぷ(小笠原村商工観光会館)

二階会議室

◎講師

森 恭一(ホエールウォッチング協会)

◎テーマ

・「ザトウクジラ最新情報」

・「出港前に説明しておきたいこと」

毎年、十二月頃になると「クジラ見える?」というのが挨拶かわりになります。現在のところ十二月三日(木) に見られたという情報ははじめにザトウクジラの見撃情報が続々と寄せられています。

ホエールウォッチング協会では、クジラに与える影響を少なくして小笠原でのホエールウォッチングを継続させるために自主ルールを設けています。これは、ウォッチングボート以外にも個人のボートでのウォッチングにも適用されます。

ルールの内容は次のとおりです。

①クジラの進路をふさがない

②クジラから三百m以内では、スピードを十分落とし、百m以内では船の方からは近づかないように心がける。

③クジラから離れる際もゆっくりと離れる。

④多数の船で一つの群れを取り囲まない。

なお、自主ルールの全文ならびに詳細につきましては、当協会までおたずね下さい。

問合せ先

小笠原ホエールウォッチング協会

二・一三三二五

父島村民会館図書室より

今春、福祉センター図書室に移転します。自宅に眠っている借りっぱなしの本はありませんか?

ただ今、整理に大忙しです。

ご協力をお願いします。

◎本のラベルの数字の意味

本の種類は、日本十進分類法—NDCとい

う方法で分類されています。

◎NDC4の自然科学・数学・物理学・化学・天文学・地球科学・生物科学・植物学・動物学・医学・薬学などの本の中から

「ソロモンの指環」

「潮風の中で」

「台風科学」

「自然災害を知る、防ぐ」

「星空のウォッチングのすすめ」

「宇宙のしくみがわかる本」

「ワイルドウォッチ地球白書」

2000年・人間と環境への提言」

「地球を救う大変革」

「ネコもキリンも見栄をはる」

「超右脳革命」

「21世紀の熱帯植物資源」

「ナショナル・アカデミー・サイエンス編」

「医者から言われた病気のことがわかる本」

「科学の終焉」

「地球に何がおきているか」

永森静志・監修
ジョン・ホーガン
根本順吉



いきいき
健康ファミリー



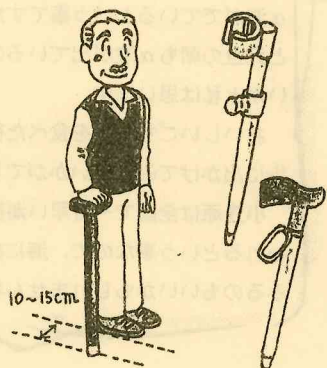
寝たきり状態から自立を図っていくためには、各種の機能を活用することが効果的です。例えば、ベットはふとんより楽に起き上がれますし、車いすを利用すれば生活範囲が広がって意欲の向上につながります。まずは、散歩や買物など近所を出歩くことから始めましょう。他にも多くの福祉機器があり、給付や貸与の制度も充実してきました。

ベットから移ろう移そう車椅子 行動広げる機器の活用

自分の足で歩いてみよう

①杖をつかって 歩いてみよう

杖はからだの状態に合ったものを選びましょう。ひじが軽く曲がる程度の長さが使いやすいでしょう。



②シルバーカーは こんなに便利

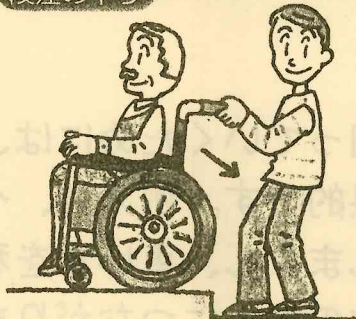
体重をあずけて移動できるので外出に向いています。荷物を運ぶこともでき、疲れたらその上に座ることもできます。安定感のあるもの、ブレーキのついているものなどがよいでしょう。



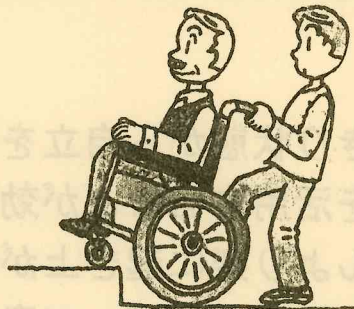
車いすはこんなに便利

車いすの安全な動かし方

段差の下り



1. 後ろ向きになり、ゆっくり後輪を下ろす。



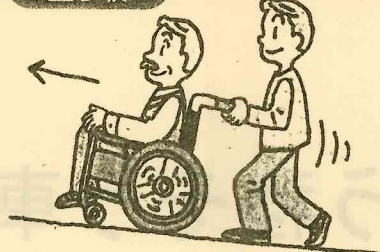
2. ステッピングバーを踏んで前輪を上げ、後ろに引いて前輪を静かに下ろす。

段差の上り



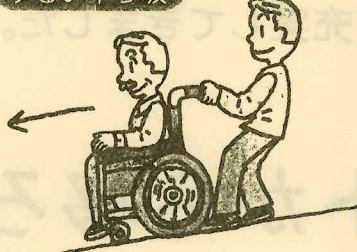
ステッピングバーを踏んで前輪を段の上に上げてから、後輪を押し上げる。

上り坂



後ろから、からだを少し前傾させ、一步一步しっかり押す。押し戻されないように注意する。

ゆるい下り坂



前向きで車いすを引くようにして下りる。

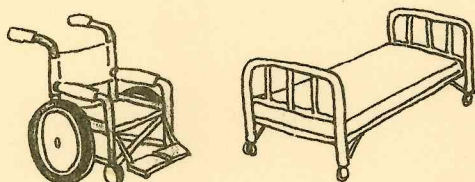
急な下り坂



後ろ向きになり、一步一步ゆっくりと下りる（ブレーキを軽くかけておく）。

公的サービスを利用して介護用品の給付、貸与が受けられます

おおむね65歳以上の寝たきりの方や日常生活動作に困難や相当の時間がかかる方、痴呆性高齢者、一人暮らしで介護を必要とする方に福祉用具を給付、貸与する制度があります。ただし、所得に応じて一定の自己負担があります。ご相談、申し込みは村民課住民係までお問合せ下さい。



《イルカの伝言板》



明けましておめでとうございます。
本年もよろしくお願い申し上げます。

元旦の朝というのは、雪の降り積もった朝や雷の後に外に出た時のように何とも言いようのないピンと張り詰めた空気を感じませんか。雷の後は、α波がでてきているという事ですが、きっと元旦の朝もα波が出ているのではないかと私は思います。

おいしいごちそうを食べた後に、散歩に出かけてみてはいかがでしょうか。

小笠原は全国で一番早い海開きが行われるという事なので、海に出かけてみるのもいいかもしれませんね。

第14回健康フェスティバル（父島）

～亜熱帯の島 みんな健康いきいき～

【主催】小笠原村・島しょ保健所小笠原出張所

【協力】小笠原村社会福祉協議会・小笠原村体育協会ゲートボール部
財団法人 東京顕微鏡院

今年も家族みんなで元気に過ごせるよう、一年の始まりは「健康フェスティバル」でスタートしましょう！

1月15日（金）

ゲートボール大会（予選）

奥村ゲートボール場 8:30～

動く保健所「健康展」

奥村クラブハウスホール 10:00～13:00

 ストレッチ準備体操

 ゲートボール

* 出場希望チームは、1/11(月)までに村役場村民課に申し込んで下さい。
(申込書は窓口にあります。)

* 代表者会議：1/11(月) 17:30から村役場第二庁舎会議室にて開催します。

組合せ抽選、ルール説明等を行います。各チーム1名以上参加して下さい。

* 出場者全員に参加賞があります。

 相談コーナー（医師・保健婦による健康相談）

 栄養コーナー（身体にやさしいダイエットのしかた!）

 検査コーナー（顕微鏡をのぞいてみよう! 消毒薬のいろいろ）

 環境コーナー（刺す虫・かむ虫・いやな虫 犬の正しい飼い方）

 社協コーナー

食事サービスの紹介

全国離島ゲートボール大会の思い出

ホームヘルパーの仕事紹介

フリーマーケット

クラブハウス駐車場 10:00～

1月31日（日）

ゲートボール大会決勝戦

奥村運動場 9:00～12:00

上位3チームによる決勝戦を行います。

優勝はどのチームに？

2月14日（日）

「生活習慣病のつどい」

 <講演会> 13:00～

村民会館体育室

① ストレス解消法の工夫

② 手軽にできる生活習慣改善法

 <ウォーキングに親しむ> 15:00～

* 場所その他詳しくは、別途ご案内いたします。

ウォークラリー チャレンジコース

マイペースコース

め い ろ う か い
社会福祉法人「明老会」
職 員 募 集 ！

～職員候補者選考試験の実施のお知らせ～

現在、整備を進めている地域福祉センター及び高齢者在宅サービスセンターについては、来年3月に完成する予定ですが、その高齢者在宅サービスセンターの事業運営に従事する社会福祉法人「明老会」の職員候補者の選考試験を、下記のとおり行います。

記

1. 募集職種及び職員種別及び人数

- 【常勤職員】…(1) 生活指導員 1名
(2) 寮 母 1名
【非常勤職員】…(1) 看 護 婦 1名
(2) 介 助 員 2名
(3) 調 理 員 1名
(4) 運 転 手 1名

2. 応募資格……小笠原村内に住所を有する方。

但し、看護婦については看護婦免許、調理員については調理師免許、運転手については大型自動車運転免許を有することが条件。

3. 応募方法……所定の応募用紙を提出

4. 応募期間……平成11年1月4日(月)～1月21日(木)

5. 試験内容……課題作文及び面接

6. 試験日……平成11年1月31日(日)

7. 試験会場……小笠原村役場第1庁舎会議室

8. 結果通知……平成11年2月5日(金)に掲示及び個別に結果を通知する。

9. 採用時期……平成11年4月1日(予定)

10. その他……詳しくは、募集要項をご覧ください。募集要項は、平成11年1月4日から村役場村民課窓口にて配布いたします。

問合せ：村民課 地域福祉センター開設準備担当
樋口 (TEL: 2-3113)

小笠原空港建設に向けて！ 第13号

平成11年1月1日 小笠原空港建設推進本部

平成10年度環境アセス調査等の状況について

第12号で紹介しましたが、現在、東京都港湾局は「平成10年度小笠原空港予定地気象観測調査」ほか2件の調査を開始しています。

今回は、これらの調査目的及び内容を分かり易く説明するとともに、進捗状況についてお知らせ致します。

1 小笠原空港予定地気象観測調査

目 的 ・空港建設地及びその周辺の風向・風速などの調査を行い、空港設置許可申請に必要な気象観測データを得ることを目的としています。

内 容 ・空港建設地での風向、風速、気温、湿度、降水量の観測
(風向風速計の観測鉄塔(高さ約10m)に気温計、湿度計を設置し、それぞれの値を観測します。雨量については雨量計を別に設置し、観測します。)

進捗状況 ・国立公園内の許可、国有林野内の許可手続きを終え、平成10年11月10日に観測鉄塔及び雨量計の設置が完了し、現在、観測が行われている最中です。データは、屋外収集箱内部のデータロガー(自動記録装置)に10分間隔毎の平均値、最高値等を記録しています。

なお、平成11年度は今年度と同様の調査と新たに、雲底高度観測装置、視程計、上層風向・風速計、観測小屋を設置し、観測を行う予定です。

2 小笠原空港予定地環境現況調査

目 的 ・空港建設地及びその周辺の環境の現況について調査を行い、東京都環境影響評価条例に基づく環境影響評価の基礎資料等を作成することを目的としています。

内 容

- ・大気調査 (4種類の調査項目を空港建設地付近の1地点において、冬季の7日間観測する予定です。)
- ・騒音、振動調査 (交通騒音・振動、環境騒音・振動等の調査項目を3地点において、冬季の1日、観測する予定です。)
- ・水質調査 (生活環境項目を空港建設地周辺の河川、沢、ダム、湧水等において、観測する予定です。)
- ・水文環境調査 (空港建設地周辺に水源をもつ河川、沢、ダム、湧水に関する水系水域等において、流量、雨量等の自動記録による連続測定を行う予定です。)
- ・陸上植物調査 (父島中央部において、植物相調査を2季2回と植生調査を1季1回程度行います。また、希少種の生育環境調査を予定しています。)
- ・陸上動物調査 (父島中央部において、哺乳類、鳥類、昆虫類等の調査を2季4回程度行います。)
- ・水生生物調査 (空港建設地周辺に水源をもつ河川、沢において、水生植物を2季2回と水生動物を2季4回程度調査します。)

(各調査の項目(種類)については、前号にて紹介しましたので省略させていただきます。)

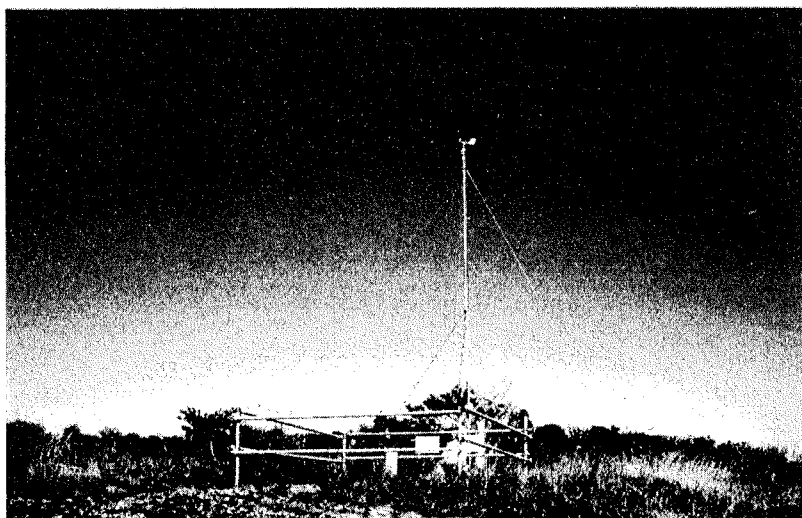
進捗状況 ・騒音、振動調査及び水質調査は、平成10年12月に実施します。
また、国立公園内の許可、国有林野内の許可手続きを終えたところから水文環境の観測機器の設置を始めています。

3 小笠原空港基本計画調査

目的 ・空港基本施設及びその他附帯施設の整備と、それを行うにあたっての基本的な計画の策定を行うことと、建設工法等の選定を行うために必要な基礎資料の作成を目的としています。

内容 ・空港基本計画
①施設規模・平面配置計画
②造成、構造物植生計画
③排水・調整池計画
④舗装計画
⑤航空無線・灯火施設計画
⑥空港供給処理施設計画
⑦空域利用計画・乱気流シミュレーション
⑧空港アクセス計画
⑨工事工程・概算事業費算定
・地質、土質、水文概査（基本計画のための地質、土質等の概略調査を行います。）

進捗状況 ・施設規模・平面配置計画を立案するための、現地調査ボーリング（地質及び土質調査）が完了し、内地においてその試料の土質試験を行っています。また、空港建設地付近の水系の流量観測を行うための水位計が設置され、観測が始まっています。測定により得られたデータは造成・排水計画等に活用されます。
また、現地調査にあたっては、国立公園及び国有林に関する許可を受けています。



空港建設地に設置された気象観測用鉄塔

以上、平成10年度調査は着実に進んでいます。平成11年度についても引き続き調査を実施していく予定です。

写真等提供
小笠原支庁 港湾課